



人事院

National Personnel Authority

総合職

先輩職員からのメッセージ



2026

総括審議官からのメッセージ



総括審議官 荒竹 宏之

人事院は職員数約600名と、霞ヶ関のなかでは比較的小規模な組織です。このコンパクトであることの強みを活かしてあなたを温かくお迎えします。

1. 風通しの良い職場

組織のトップである総裁とのランチミーティングをはじめ、若手から幹部までどんな役職の職員とも気軽に対話する機会が数多くあります。

2. 多様な自己成長の機会を選択できる職場

ランチタイムに著名な有識者の講話を聴講できる場を定期的にご利用できるほか、行政官長期・短期在外研究員制度や官民人事交流制度等、さまざまな能力開発の機会を希望に応じて選択できます。

3. 一人一人の職員を見守り育てる職場

職場の上司（タテ）、採用同期の仲間（ヨコ）、院内横断的プロジェクトチームの先輩（ナナメ）といった顔が見える関係にある職員に見守られ、安心して仕事ができます。

人事院の MISSION VISION VALUE

MISSION 果たすべき使命

公務員を元気に国民を幸せに

私たち人事院は、国家公務員が働きがいを持って、いきいきと仕事ができる環境を創り出します。これを通じて、行政サービスの向上を実現し、国民の幸せを目指します。

VISION 中長期的に目指す将来像

多様な才能が集い磨きあう活気ある公務へ

多様な人材と才能が集まり、能力を発揮し磨きあう職場—それは、新たな課題に立ち向かうことができる、活力と創造性の溢れる職場です。

私たち人事院は、皆が働きたいと思う、そんな公務を創り上げていきます。

VALUE 職員共通の価値観

■自由に異見を

自由に自らの意見を述べ、異なる意見にも耳を傾けます。よりよい施策に向けて柔軟に発想します。

■ユーザー視点で

国民を常に意識し、国家公務員一人一人をはじめユーザーの立場で施策を考えます。

■まなざし広く

国内外の様々な場所で様々な仕事をする国家公務員の実情を知り、施策に活かします。

■プロフェッショナルとして

常に自己研鑽し確かな知の蓄積を背景に、誠実・公平・客観的に施策を考え、責任を持って判断します。

■失敗恐れず積極果敢に

困難な課題にも挑戦します。変化を恐れず自ら積極的に行動を起こします。

目次

総括審議官からのメッセージ…………… P.01	若手職員の1日…………… P.17
人事院のMISSION VISION VALUE…………… P.02	若手職員の1年…………… P.18
総合職で採用された場合のキャリアパス…………… P.03	若手職員アンケート…………… P.19
先輩職員からのメッセージ…………… P.05	採用後の処遇等…………… P.21
出向中・海外勤務職員からのメッセージ…………… P.13	よくあるQ&A…………… P.22
仕事と育児を両立する職員からのメッセージ…………… P.15	

総合職で採用された場合のキャリアパス

ここでは総合職で採用されてからのキャリアパスについて紹介します。本院各局での勤務を中心に概ね2～3年ごとに人事異動が行われます。

※掲載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。

STEP 01 係員級

上司の指導の下、指示された業務に従事します。制度担当部署、院内全体や外部との調整を行うことが多いです。



P.05

職員福祉局
職員福祉課



P.06

総務課

STEP 02 係長級

部下を指導・監督し、課室で分担する業務を責任を持って処理します。



P.07

給与局給与第一課
労働経済班主査



P.08

企画法制課
企画専門官

STEP 03 課長補佐級

政策の実現に向けて、実務の中心的な役割を担います。業務の管理、部下の指導・育成も重要な業務です。



P.09

給与局
給与第三課長補佐
(手当第二班)



P.10

給与局
給与第一課長補佐
(労働経済班)

他府省・他機関出向中の職員



P.13

内閣官房内閣人事局
(人材育成担当)



P.14

厚生労働省
雇用環境・均等局
勤労者生活課勤労者政策係長

海外勤務・留学中の職員



P.13

外務省
国際連合日本政府代表部
一等書記官



P.14

長期在外研究員
(ジョージタウン大学)

STEP

04 室長級・課長級

課室の責任者として、業務管理、部下の指揮・監督等のマネジメントを行うとともに、政策の企画立案に係る重要な意思決定を行います。



P.11

職員福祉局職員福祉課
勤務時間調査・指導室長



P.12

人材局参事官

STEP

05 事務総長・局長等

人事院の舵取りを行います。



P.1

総括審議官

育児中の職員



P.15

人材局
主任試験専門官
(首席試験専門官付)



P.15

企画法制課企画専門官

若手職員の1日・1年



P.17

給与局給与第二課



P.18

企画法制課

若手職員アンケート P.19

採用後の処遇等・よくあるQ&A P.21

先輩職員からのメッセージ



入省時から現在までの業務

2024年
と
現在

職員福祉局職員福祉課に配属される。勤務時間制度担当として、他省庁からの制度に関する問合せや協議への対応、局のとりまとめ業務を行う。

職員福祉局職員福祉課 令和6年入省

人事院を志望した理由は何ですか

就職活動中の経験から、組織が成長し、社会に貢献できるものであるためには、周囲から信頼され、職員からは働き続けたいと思われるような基盤が整った組織であることが重要だと感じました。そのため、国家公務員の共通基盤となる国家公務員制度の企画や実施を担う人事院の職員として国家公務員を支えることで、社会に貢献していきたいと考えました。

また、官庁訪問をした際に感じた、温かくて和気あいあいとした職場の雰囲気に惹かれたことも大きな理由の一つです。

仕事をする上で心がけていることは何ですか

相手の立場に立って考えることを意識しています。例えば各省から制度について問合せがあった際には、なぜこのような疑問を持っているのか、その背景にはどのような事情があるのかなどを考えるようにしています。そうすることで、より的確な回答ができたり、必要な情報を加えて伝えることができ、課題解決にも繋がると考えます。また、局内のとりまとめ担当として各課の職員と連絡を取る際にも、どのような情報があると依頼に対応しやすいかなど、相手目線で考え、やりとりするようにしています。

仕事における今後の目標を教えてください

広い視野を持った職員になることが目標です。人事行政における課題は、様々な問題が絡み合い、一筋縄ではいかないものばかりです。自身が担当している業務以外の知識や、多角的な視点から考える力を身につけることで、よりよい解決策を導き出していくことができると考えています。また、職場においても、もっと周りの職員に広く意識を向け、支えられるだけでなく、自らも誰かの支えとなり、信頼されるような職員になりたいと思っています。

人事院志望者へのメッセージ

人事院は小さな組織ではありますが、人事院の施策が国家公務員、さらには国民に与える影響は想像以上に大きく、自らの仕事にやりがいを感じています。また、職場の雰囲気も官庁訪問で感じたとおおりて、温かい先輩方に囲まれ、日々楽しく仕事をする事ができています。

少しでも人事院のことが気になっている方は、ぜひ説明会や官庁訪問にお越しになって、人事院の仕事の魅力、そして実際の職場の雰囲気を感じてみてほしいです。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！



入省時から現在までの業務

2022年

給与局給与第二課に配属され、俸給制度のうち、昇給・昇格を担当する係の一員として、人事院規則の改正や研修等を企画・実施。

2024年
現在

事務総局総務課で調整業務に従事。人事院内外の職員・有識者が多く関わる会議等の運営を担当し、「間」に立つことの困難性と重要性を痛感した。

総務課 令和4年入省

人事院を志望した理由は何ですか

学生時代に海外で日本語を教えていたとき、日本が大好きな学生たちに囲まれ、「富士山に登ったことはありますか?」「納豆っておいしいんですか?」といった質問を日々受けていました。彼らの目を通して日本を見つめるうちに、私自身も日本という「国」の魅力を意識するようになり、「日本に貢献したい」という思いが芽生えました。帰国後に参加した国家公務員の業務説明会で、多様な省庁がそれぞれ重要な役割を果たしていることを知り、それらすべての国家公務員を支える立場として、人事院で働きたいと考えるようになりました。

仕事をする上で心がけていることは何ですか

「仕事は人との関わりである」という意識を常に持つようにしています。どんなに合理的な調整であっても、受け手との適切なコミュニケーションがなければ、その効果は半減してしまいます。制度においても同様で、課題解決に有効な制度を設計したとしても、その利用者に伝わらなければ意味がありません。自分の業務の受け手、つまりユーザー側の視点を常に意識することが、仕事を進める上での大前提であり、効率を最大化する方法だと考えています。

仕事における今後の目標を教えてください

今後は、まず人事行政の各分野について知識を深めていきたいと思っています。多様化・複雑化する人事行政の課題を解決していくためには、一つの分野に偏ることなく、様々な事柄に深く意識を巡らせて気づきを得ることが必要だと感じており、そのためには確かな知識が前提となります。

これから配属されるポストの一つ一つで積極的に知識を吸収し、「まなざし広く」人事行政を俯瞰し、組織に違いをもたらす行政官になるのが目標です。

人事院志望者へのメッセージ

人事院が支える「国家公務員」は、様々な経歴を持ち、様々な業務を遂行しています。多様な「人」を支える私たちもまた、多様性を持たねばならないと思います。どんなバックグラウンドを持っていても、現時点で人事行政に詳しくても、詳しくなくても、「公務員を元気に 国民を幸せに」というミッションを共有できれば、あなたのすべてがこの国を支え、変える力になり得ます。人事院は、そんなあなたの可能性を活かせる職場です。一緒に仕事できる日を、楽しみにしています。

先輩職員からのメッセージ



入省時から現在までの業務

- 2021年** 人材局（首席試験専門官付）に配属。国家公務員試験等の作成業務に従事し、基礎能力試験から経済分野の専門試験まで幅広く担当しました。
- 2023年** 公平審査局調整課に着任。不利益処分審査請求事案の審査や訴訟対応等に従事し、中立・第三者機関である人事院の意義について深く考える機会を得ました。
- 2024年
現在** 給与局給与第一課に着任。人事院勧告の取りまとめ担当として、国家公務員の処遇改善に携わることができ、大きなやりがいを感じています。

給与局給与第一課労働経済班主査 令和3年入省

人事院の魅力は何ですか

休暇・給与等の様々な切り口から、全国で活躍する国家公務員の職場環境や勤務条件のさらなる改善に貢献できることです。行政課題が複雑化・困難化する中で、国家公務員がその能力を十分に発揮できるよう制度面から支えることは、行政の質を高め、ひいては国全体の利益にもつながる重要な役割だと考えています。

また、自ら国家公務員として働く中で得た実感や気づきを制度の検討に活かすことができる点も、人事院で働く醍醐味だと思います。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか

関係者とのコミュニケーションです。仕事をする上で人との関わりは必須です。業務を依頼をする立場にも受ける立場にもなりますし、担当の政策について説明や議論をすることもあります。

その場の趣旨や、相手との立場の違いを踏まえて表現やタイミングを選ぶことが重要ですが、その難しさを日々感じているところです。上司や先輩方の様子に学ばせていただきつつ、様々な人と上手くコミュニケーションを取ってスムーズに仕事を進められるよう、日々心がけています。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか

目の前の業務の一步先を考えられるようになったと感じるときです。その業務を行う趣旨、過去の経緯や現在の行政課題とのつながり、その業務を割り振った上司の意図や一緒にその業務に携わる部下の理解度等、目の前の業務よりも広い範囲に目を向けることで、自らの仕事の質が変わってくると思っています。

政策について上司と建設的な議論ができたと思うときや、事前の準備が繁忙期の業務遂行の役に立ったとき、自らの目の届く範囲が少し広がったような気がします。

人事院志望者へのメッセージ

自分自身が学生の頃は、「就職したら平日は毎日仕事しないといけないんだ」と不安に思っていたのですが、実際に就職してみると意外と毎日楽しくて、気付けば5年が経っていました。人事院は穏やかで面倒見のよい職員が多く、また比較的人数が少ないため、ほぼ全員が顔見知りです。このような環境だからこそ、日々楽しめているように感じます。

是非説明会等に足を運んでいただき、職員の様子にも目を向けてみてください。良さそうだな、楽しそうだなと思ってくれた方、一緒に働ける日を楽しみにしています！



企画法制課企画専門官 平成31年入省

人事院の魅力は何ですか

勤務環境や処遇の改善を通じて、全国・世界各地で活躍されている国家公務員一人一人の能力を最大限に引き出し、公務組織のパフォーマンスを上げることで、より良い行政を提供することが人事院の役割であり、唯一無二の魅力だと考えています。

また人事院には、部署の垣根を越えて課題解決に取り組むプロジェクトチーム（PT）が複数あります。私もとあるチームに参加していますが、様々な部署の若手職員や管理職の方が参加しており、若手のうちから幅広い分野で経験を積むことができることも魅力の一つです。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか

1～2年での異動が多く、異動する度に全く異なる分野に従事することが多いですが、どの業務にも共通して求められるのは、調整する能力だと考えています。人事院の施策によっては他省庁や担当課との板挟みになったり、多くの利害関係者と合意形成を得る必要がある時もあります。そのような状況で専門知識を活かし、円滑に調整を進めて施策を実現することは、行政官として重要な能力だと感じています。こうした調整の経験を重ねて、係員時代の時にはできなかった業務に取り組みたり、新たな仕事を任せてもらった時には、成長できたのかなと感じます。

入省時から現在までの業務

- 2019年** 職員福祉局補償課に採用。公務災害の制度を担当し、労災保険制度の改正に伴う人事院規則の改正などを通じ、制度作りのイロハを学びました。
- 2020年** 企画法制課に着任し、他省庁との法令協議やILO条約といった国際条約の協議を担当。また、デジタル庁設置や定年引上げに伴う制度改正の法令審査にも従事しました。
- 2022年** 給与局給与第一課に着任。給与局の施策のとりまとめの担当として、給与制度を一体的に見直す「給与制度のアップデート」に向けた、有識者との意見交換などに携わりました。
- 2023年** 厚生労働省へ出向し、審議会の運営や法令改正、税制改正要望を担当。国家公務員とは違った民間労働法制における政策立案のプロセスを学ぶことができ、大変やりがいがありました。
- 2025年
現在** 企画法制課に着任。人事院勧告における「公務員人事管理に関する報告」の作成といった人事院全体の施策の方向性の検討や、有識者との研究会等の企画運営を行っています。

やりがいを感じるのはどんなときですか

自身が携わった政策が世の中に打ち出されたときです。現在は官房部局の職員として、各部署の政策の推進や調整、とりまとめを担当しています。新しい政策の中身を知るため、一から制度を勉強しなければならないこともあり、大変だと感じるときもあります。しかし、各部署や上司・部下と議論しながら、国民や国家公務員によりわかりやすく伝わるよう工夫してとりまとめを行い、公務員人事管理報告に関する報告など一つの形にして人事院の政策を打ち出せたときには大変やりがいを感じます。

人事院志望者へのメッセージ

令和に改元された年に採用されましたが、採用当時と比べると、IT人材の需要増加や新型コロナウイルスに起因したテレワークの拡大、人材確保のため民間企業が競うように初任給を引き上げるなど、労働環境は大きく変わっていると感じています。そうした流れに遅れることなく、より魅力ある公務を作るため、人事院は様々な改革に取り組んでいます。是非説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、職員の熱意といったパンフレットではわからない人事院の魅力を感じてほしいと思います。皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

先輩職員からのメッセージ



これまでの印象深い業務

係員級 給与局給与第三課に配属され、地域関連手当制度担当として、地域手当や特勤手当等の見直しに伴う人事院規則の改正作業に従事しました。

係長級 人材局企画課に着任し、新型コロナウイルスの影響で人が集まることに制限があった状態の中、経験者採用試験等の制度担当として、オンライン説明会の実施など、当時は前例がなかった業務に挑戦しました。

**課長補佐級
現在** 北海道事務局第一課長に着任し、北海道管内の各機関に対する各種監査及び調査等の実施や現場視察を通して、地方機関の課題の把握及び改善に取り組みました。

給与局給与第三課長補佐（手当第二班） 平成27年入省

人事院の魅力は何ですか

国家公務員は様々な分野で国民の幸せを目指して働いていますが、人事院はその国家公務員の仕事と生活の基盤を支える勤務時間・任用・給与などの制度を所管しています。これらの制度を通じて、国家公務員の採用から退職までを「支える」ことができる点に人事院の魅力を感じています。

人事院の仕事は、各部署の業務が互いに繋がっています。そのため、部署を異動しても、人事行政への理解を別の視点からより深めていくことができ、人事行政のプロフェッショナルになることができます。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか

国家公務員は霞が関で働く人だけではなく、刑務官や海上保安官などのように多種多様な職務があり、勤務環境も各府省や地域によって様々であることから、制度設計する際には、現場の実情をよく考慮する必要があります。そのため、施策検討時から各府省含めた関係各所との調整を密に行うことが重要となってきますが、それぞれの異なる立場の意見を集約して上手く落としどころを見つけていくことは非常に困難です。一方で、それらの調整が大変だった分、制度が完成した時などには、大きなやりがいを感じます。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか

自分が過去に上司にやってもらって助かったこと・嬉しかったことを、部下にすることができたときです。仕事は決して一人でするものではなく、上司、同僚、部下がお互いに支え、助け合って取り組んでいくものなので、自分だけではなくチームとしてどう動くかが重要です。立場が人を成長させると言いますが、現在はチームの仕事を管理・指示する立場になったことで、今までより俯瞰的に物事を考えられるようになり、チームとして仕事がうまく回せているかという部分をより重視するようになったことに自身の成長を感じています。

人事院志望者へのメッセージ

社会が変化していく中で、国家公務員が果たすべき使命を果たせるように人事行政を運営することが必要です。中立・公正の立場から社会の変化を紐解き、国家公務員が真価を発揮できる仕組み作りをすることは容易ではありませんが、取り組みがいのある仕事です。

人事院は「公務員を元気に 国民を幸せに」をミッションとして掲げて、日々業務に従事しています。人事行政に少しでも興味のある方は、是非人事院の業務説明会に足を運んでみてください。実際に人事院職員と話すことで魅力が伝わると思います。



これまでの印象深い業務

係員級

給与局給与第二課、給与第三課に配属され、初任給・昇格・昇給や期末・勤勉手当（ボーナス）制度を担当。給与制度に関する幅広い知識を習得したことで、その後の様々な課題に立ち向かう土台を構築できました。

係長級

内閣府男女共同参画局に出向し、政治分野における男女共同参画推進法案の根回しや、各分野の女性参画状況の「見える化」を推進。政治との距離も近く、行政のダイナミズムを肌で感じることができました。

課長補佐級

職員福祉局職員福祉課に着任。週4日勤務を可能とするフレックスタイム制の見直し等を担当。関連する法律・人事院規則・運用通知の膨大な規定を整備し、無事に公布・施行された際には大きな達成感を得ました。

課長補佐級 現在

給与局給与第一課に着任。数十年ぶりに官民給与の比較対象企業規模を引き上げる歴史的な人事院勧告に主担当として携わることができ、行政官として意義深く、成長を実感できる経験となりました。

給与局給与第一課長補佐（労働経済班） 平成24年入省

人事院の魅力は何ですか

業務面において、採用試験、任用、給与、勤務時間、公平審査、倫理などの広範な分野に携われることも魅力のひとつですが、組織面でも、良い意味で小規模で、部局を超えて全体に目が行き届く点に親しみを感じています。まさに縁の下の力持ちのような、一見すると裏方のような仕事に思えますが、直接的・間接的に数十万～数百万人に影響を及ぼす人事制度について、未来を見据えて一つ一つ真剣に議論し、実現の道筋を考えていくことは、スケールが大きく人事院でしか味わえない醍醐味だと思います。

仕事をしている中で大変だったことは何ですか

人事院と他府省、自部署と他部署など、意見が対立している場面での調整業務には毎回苦勞しています。当然ながら全員の利害が一致することはまず無く、あらゆる業務で調整は発生しますが、往々にして短期間での決着を求められます。絶対に譲れない点は守りながら、できるだけ禍根を残さぬよう相手の立場も配慮し折り合いをつける作業は、何度経験しても消耗します。ただ、調整が難しかった分、関係者が多かった分、全員が納得できる解決策に至ったときの喜びもひとしおです。

仕事を通じて成長したと感じるのはどんなときですか

以前受講した人事院の研修で、国家公務員の経歴を持つ講師の方から「係長になったときに『今ならいい係員になれるの』』と思い、課長補佐になったときには『今ならいい係長になれるの』』と思った」というお話を聞き、深く胸に落ちた記憶があります。異動や昇任で新しいポストに就いたとき、初めての業務でも自然と道筋を立てられる自分に気付くたび、これまで積み重ねてきた経験が着実に自分の成長に繋がっていることを実感します。

人事院志望者へのメッセージ

社会がめまぐるしく変化し、多様化する中、国家公務員の人事制度も柔軟で大胆な改革が求められています。実際に人事院でも、私が入庁した頃とは比べものにならないほどのスピードで、さまざまな分野で抜本的な見直しが進んでいます。守るべきものは守り、変えるべきところは思い切って変える。そのバランスを大切にしながら、「公務員を元気に 国民を幸せに」という人事院のミッションを一緒に実現していきましょう。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

先輩職員からのメッセージ



これまでの印象深い業務

係員級 職員福祉局職員福祉課に配属。勤務時間を短縮する法令改正に携わる中で、全国の国家公務員の生活に直接影響する仕事をしていることを実感し、大きな責任とやりがいを感じた。

係長級 内閣府男女共同参画局に出向。政府の重要施策の企画立案・調整過程を学んだ。また、多様な背景のチームメンバーと知り合えたことも得難い経験となっている。

課長補佐級 人材局・給与局等での勤務を経て総務課へ。業務改革や組織強化など院内の業務マネジメントを担い、まずは人事院を元気に、人事院を幸せに。

**室長級
現在** 職員福祉局職員福祉課勤務時間調査・指導室長に着任。各府省の様々な悩みに寄り添い指導・支援するために、勤務時間制度、多様な職員の活躍推進、業務マネジメントなど、これまでの知見をフル活用している。

職員福祉局職員福祉課勤務時間調査・指導室長 平成20年入省

人事院は国家公務員の母。 私もそんな存在になれたら。

人事院は、国家公務員として生まれてから役割を終えるまで支え続ける「母」のような存在。それが第一印象でした。私もそうなりたいという思いは今も変わりません。様々な国家公務員の方にお会いしてきましたが、そのたびに、国民のために頑張る人たちを支えたいと、力が湧いてきます。

人事院のミッションである「公務員を元気に 国民を幸せに」は、そんな私の志望動機とも通じていて、大好きな言葉です。

答えの出ない課題に、挑み続ける

私が今挑んでいるのは、いわゆる「脱・ブラック霞が関」です。長時間労働の背景には、災害対応や国会対応など、国民生活に不可欠な業務も多くあり、縮減は一筋縄ではいきません。また、誤りが許されない業務では、効率化に慎重さも求められます。それでも、各省庁は強い意志で改善に取り組み、着実に成果を上げています。

その中で人事院にできることは何か。模索する毎日ではありますが、熱意を持って働きかけること、小さいことでも結果を出すこと、周りの人を巻き込むことを大切にしています。

これからも、温かく、時に厳しく、それぞれの省庁に寄り添いながら、多角的な視点で解決策を提案し、着実な改善に向けて粘り強く支援を続けていきます。

地方公務員と国家公務員で、悩んでいる人へ

令和2年度から2年間、福岡県北九州市女性活躍推進課長として出向しました。とても活気に溢れる自治体で、同僚たちも市民の皆さんも優しく、宝物のような職務経験となりました。

地方自治体では、地域に根差した行政運営を行う中で、地方公務員の皆さんが市民に寄り添う温かさやスピード感、行動力に感銘を受けました。一方で、国全体を俯瞰し、中立・公正な視点でスケールの大きな課題に向き合うことができる国家公務員として働くことの意義ややりがいにも改めて気付かされました。双方の魅力とそれぞれの立場から挑戦できることを学んで、私は国家公務員として帰ってきました。

あなたはどちらに挑戦したいですか？

これからチャレンジするあなたへ

「どんな仕事をするか」も大切ですが、私にとっては「誰と働くか」も大切でした。人事院には「人」を大切に作る温かい人が多く、一緒に働いて安心と勇気をもらえます。

一筋縄ではいかない仕事ばかりですが、皆で頑張れば、苦労も思い出に変わります。是非一緒に挑戦しましょう！



人材局参事官 平成17年入省

これまでの印象深い業務

係員級

給与局給与第一課に配属され、給与勧告の取りまとめ、標準生計費の算定などを担当。給与勧告や標準生計費は、国以外の組織でも給与決定の指標として参照されており、社会への影響の大きさを感じた。

係長級

国際課において、中国・韓国の人事行政機関との交流や、外国政府職員を招いた講演会、諸外国の公務員制度調査などに従事。人事の悩みは世界共通であると実感した。

課長補佐級

ニューヨークにある国際連合日本政府代表部で、国連機関で勤務する日本人職員のキャリア支援や、国連の予算・人事制度の交渉に加盟国代表として従事。国内とは異なる環境で刺激的な日々。

室長級 現在

新規に設置された人事課人事戦略室にて、人事院のミッション・ビジョン・バリューや人材戦略の策定などを担当。新たな仕組みもいくつか導入し、学びも多かった。

人事の重要性

皆さんは「組織」というものについて考えたことはありますか？

組織は「人」の集まりです。どんなに優れた仕組みがあっても、そこで働く人が元気でなければ、組織はうまく機能しません。これは官民間問わず、世界共通の課題です。実際、「CHRO（最高人事責任者）」という役職を設ける企業が増えており、人事という仕事の重要性が改めて注目されています。人事院は、「公務員を元気に 国民を幸せに」というミッションを掲げ、国家公務員が安心して働ける環境を整えるために、勤務条件の整備や不利益救済などを行う「人」に関する政策の専門機関であり、各省庁のパフォーマンスを左右する役割を担っているとと言っても過言ではありません。

変革期における挑戦

現在、国家公務員の人事制度は大きな変革期にあります。私は、現在「公務のブランディング」という新たなテーマに取り組んでいます。これは、国家公務員という仕事の魅力を広く社会全体に伝え、採用市場における国家公務員のブランドを確立していく取組で、マーケティングやブランディングの知識を学んで取り入れながら、日々挑戦を続けています。こうした新しい分野に挑戦できるのも、人事院ならではの魅力です。

成長の機会

人事院の業務では、人事の専門家として、ユーザーである職員や受験者の視点で深く考えることが求められます。また、各府省が運用しやすい制度となるよう、各府省との調整も欠かせません。こうした日々の積み重ねにより、調整力、説明力、文章力や、人事領域の知識が身についていきます。さらに、国家公務員共通の仕組みとして、国内外の大学院への留学制度や、他省庁・民間企業への出向など、組織外で経験を積む機会があります。私自身も、イギリスの大学院に留学したほか、国際連合日本政府代表部で外交官として国連の人事制度の国際交渉に携わるなど、貴重な経験を得ることができました。

人事院は、そのキャリアパスを通じて、世界でも通用する人事のプロフェッショナルへと成長する機会を得られる職場といえます。

人事院志望者へのメッセージ

人事院は、「人に寄り添いたい」「人事のプロを目指したい」「新しいことに挑戦したい」といった思いを持つ方々を歓迎する職場です。是非一度、人事院を訪れて、職員の話聞いてみてください。あなたの未来に繋がるヒントが見つかるはずです。その一歩が、社会を支える人事の専門家としての成長の始まりになるかもしれません。

出向中・海外勤務職員からのメッセージ



外務省国際連合日本政府代表部
一等書記官 平成24年入省

国際公務員と日本政府の架け橋として

私は現在、人事院から外務省に出向し、在ニューヨーク国際連合日本政府代表部で、主に国際機関で活躍する日本人職員の増強や、国連の予算・人事政策を担当する第五委員会での交渉に携わっています。

国際公務員として国際機関で働く職員は、高い専門性と倫

理観に基づき人類共通の利益の実現に尽力しています。日本人職員の増加は、国際社会における日本の信頼と存在感を高める上で極めて重要であり、また、国際公務員が安心して働き続けられる環境作りや人事政策の改善は、行政サービスの質を支える基盤です。こうした責任の重い分野で、国際公務員と日本政府を繋ぐ架け橋となれるよう日々努力しております。

国家公務員・人事院職員としての経験を世界で生かす

国連の舞台で改めて感じるのは、国家公務員・人事院職員として培った政策立案力、公平性、献身性等の資質が、国際社会においても共通の資質として求められ、高く評価されることです。日本人職員からのキャリアに関する相談は職員一人一人の人生に関わるため責任が重く、また国連加盟国・事務局職員との英語での交渉・調整は決して容易ではありませんが、その分業務を通じて視野が広がり、世界の発展や日本の貢献に直結するため大きなやりがいや成長実感があります。

この貴重な経験を人事院に持ち帰り、国際社会における日本の信頼と存在感を更に高められる人材になれるよう、今後も懸命に取り組んで参ります。



内閣官房内閣人事局(人材育成担当)
令和5年入省

外から見た人事院

現在、私は内閣官房内閣人事局において、国家公務員の人材育成に関する業務に携わっています。具体的には、課長補佐級・係長級職員を対象とした研修の企画・実施や、キャリア形成支援施策の検討などが主な業務です。この人材育成という

テーマは人事院とも深く関わっており、これまで人事院で培った知識や経験が活きる場面も多くあります。一方で、組織が異なれば価値観やアプローチも異なり、「人事院ならどう対応するか」「戻ったときに何ができるか」と自問する機会も増えました。また、現在の担当業務として国家公務員のキャリア形成を考える中で、人事院の、採用から育成、退職まで一貫して制度を担っている守備範囲の広さを再認識し、職員一人一人に寄り添う存在であることを実感しています。

刺激的な出向生活

内閣人事局には、各省庁からの出向者や民間企業出身の職員など、多様なバックグラウンドを持つ方々が在籍しています。文化の違いを感じながらも、互いの考え方や経験、知識を共有し合い、充実した毎日を過ごしています。

こうした様々な属性の方と交流する中で、国家公務員一人一人の活躍を支援するためには、多種多様な境遇の職員がいることを認識し、理解する必要があると考えるようになりました。今回の出向を通じて、人事院を外から見つめ直すことで、より幅広い視野を持った人事院職員へと成長できればと思っています。



厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課
勤労者政策係長 令和3年入省

現在の主な業務

独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業のための退職金共済制度や勤労者の財産形成を後押しするための財形貯蓄制度など、勤労者の福利厚生の実を支援する諸制度を担当し、現在は、所管法令の改正への対応、各制度に関し公

勞使の各代表が議論する場である審議会の運営などの幅広い業務に従事しています。畑違いの制度や仕事の仕方の違いに苦労はありますが、学びの多い充実した日々を送っています。

出向を通して感じること

人事院のミッションは「公務員を元気に 国民を幸せに」です。出向先では人事院外の職員と共に働くこととなりますので、人事制度の先にいる現場の公務員がどのように働いているか（「元気」であるか）を間近で見ることができます。また、出向先の業務によっては国民生活に根差した制度に携わり、直接国民の声を聴くことで、公務員の働きが国民の「幸せ」に繋がっているかどうかを確認することができます。

このように、出向先での業務は、それ自体が公務の1つとして国民の福祉に寄与することはもとより、自身としても人事院の果たすべき使命の意義や課題を認識することができる貴重な経験だと感じています。

パンフレットをご覧の皆さんには、人事院の業務そのものに魅力を感じていただきたいのはもちろんですが、多様な出向ポストがあり、各所での経験を本職に還元できるという観点でも人事院の魅力を知っていただきたいです。



長期在外研究員(ジョージタウン大学)
平成29年入省

ワシントンD.C.での学生生活

私は2025年の秋から長期在外研究員制度を使い、アメリカ合衆国・ジョージタウン大学大学院の「公共政策のためのデータサイエンス」という2年間のコースで学んでいます。統計学やプログラミング、機械学習などのデータ分析手法の基礎から始

め、卒業時には、高度な分析プロジェクトを行い、実際の政策分析に活かせるようにすることが目標のコースです。

出身国も背景も様々な学生が集まったクラスで、政策課題を解決するためのデータ分析のグループワークをしたり十年以上ぶりの筆記試験に四苦八苦したり、知的刺激に溢れた日々を送っています。

新たなチャレンジに出会える職場

実は人事院に入る前にデータや統計に触れた経験はほとんどなく、もし人事院に入る前の私が将来海外でデータサイエンスを勉強することを知ったら、きっと大いに驚くことでしょう。

データに興味を持ったきっかけは、給与局などで携わった統計調査に関する業務です。実際に調査に出向いたりデータを集計・分析したり……始めのうちは知らないことばかりでしたが、業務を通じて学び、あるいは上司や先輩から教わるうちに、統計の重要性や奥深さを知り、より体系的に勉強してみたいと感じるようになりました。

人事院の取り組む課題と共通する問題意識をお持ちの皆さんは勿論、そうでない方も、人事院で意外な出会いが待っているかもしれません。

仕事と育児を両立する職員からのメッセージ



人材局主任試験専門官(首席試験専門官付)
平成24年入省

現在どのような仕事をしていますか

国家公務員採用試験のうち、総合職試験の人文系コースと、労働基準監督官試験のA区分について、問題作成を担当しています。作成した問題案については、深い専門知識をお持ちの大学の先生方や経験豊富な行政官の方々と共に、検討会において詳細な検討を行っています。検討に当たっては、出題誤りが無いように気をつけつつ、試験が検証すべき能力・知識を問えているか、難易度は適切かなど、様々な観点から問題案を繰り返し確認しています。また、試験の実

施後は、翌年度の問題作成にいかすため、試験結果の分析を行っています。

育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか

現在でも育児と仕事のより良い両立方法を模索しているところですが、仕事上意識しているのは、先々のスケジュールを念頭に置きながら、仕事を出来る限り前倒しで行うことです。

子どもが体調不良で保育園をお休みし、看病のために出勤できなくなることもしばしばあります。そのような場合でも、普段から早め早めに対応しておくことで、仕事への影響を最小限に抑えられますし、家で看病している最中も、仕事のことを心配し過ぎず、子どもとしっかり向き合うことができるように思います。



◀ 休日は、天気良ければ近所の公園などに散歩に出かけます。この日は初めて動物園に連れて行きました。



企画法制課企画専門官 平成21年入省

現在どのような仕事をしていますか

院内の各種政策の取りまとめを担当しています。

8月の人事院勧告の際には、給与・勤務時間・人材確保といった院内の施策を取りまとめた「公務員人事管理に関する報告」を作成しました。公務が「選ばれる」職業となるため、公務に携わる全ての人にとって魅力的な勤務環境を実現することを目指して、人材マネジメント改革に取り組んでいます。

「公務員を元気に 国民を幸せに」という人事院のミッションを実現するために、やりがいを感じながら仕事に励んでいます。

す。全国の官署で働く国家公務員を支えることで、国民の幸せに寄与することができます。

育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか

「今やるべきことに集中して取り組む」ことが大切だと感じています。

私はマルチタスクが得意ではないですし、残業も少なくはないので、配偶者に大きな負担を掛けている自覚があります。

そのため、仕事では目の前の業務に集中し、家では家族との時間を存分に楽しむようにすること。日曜の夜には少し憂鬱になることもありますが(笑)、こうした過ごし方によって、ワーク



もライフも充実させることができると信じています。

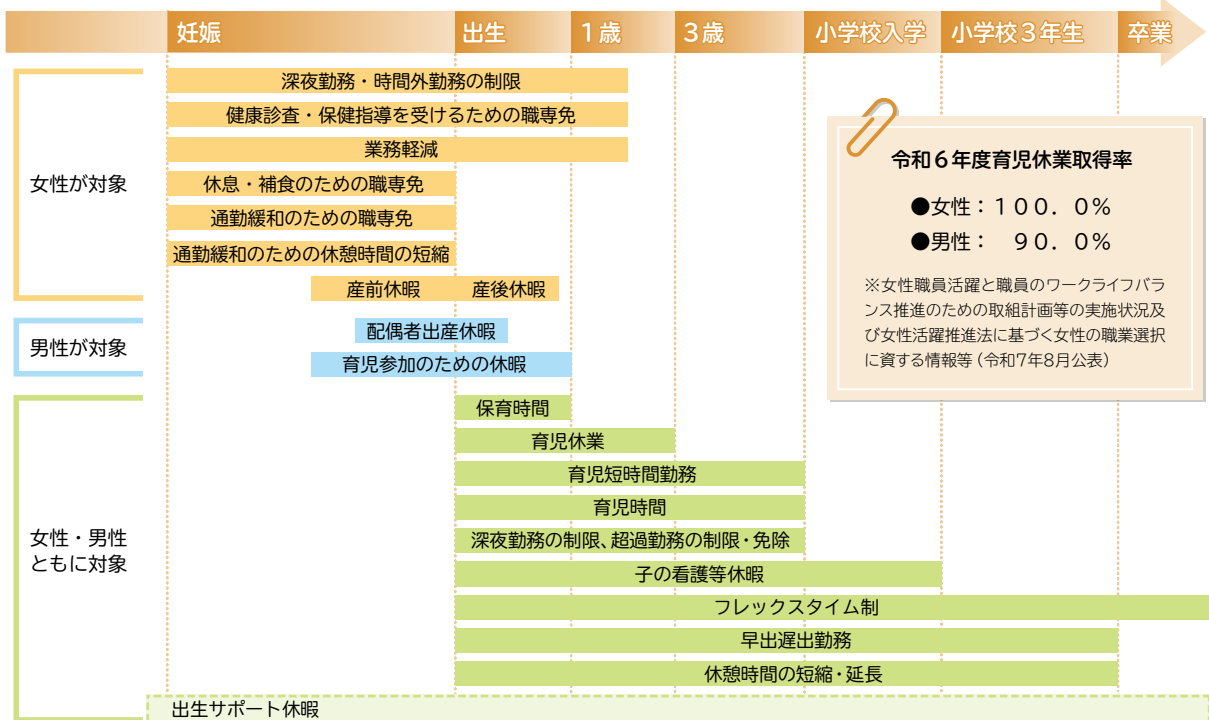
◀ 青森の実家に帰省した際、家族でりんご狩りに。真夏の暑い中でしたが、赤いりんごに大満足です。

TIPS

仕事と家庭の両立支援制度

国家公務員は仕事と家庭の両立支援制度が充実しており、ライフステージに応じた働き方ができるようになっています。(https://www.jinji.go.jp/seisaku/kinmu/ryouritu.html)

妊娠・出産・育児に関する制度の利用可能期間 (令和7年10月時点)



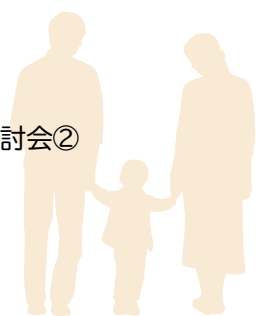
令和6年度育児休業取得率

- 女性：100.0%
- 男性：90.0%

※女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況及び女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報等(令和7年8月公表)

ある1日のスケジュール

- 8:15 ● 勤務開始、メールの確認
- 8:30 ● 試験問題案の確認
- 9:00 ● 試験問題検討会①
- 12:00 ● 昼休み
- 13:00 ● 部内打合せ
- 13:30 ● 試験問題検討会②
- 17:00 ● 退庁、子どもを保育園にお迎え



Voice

両立支援制度の利用例

男の「産休」 (配偶者出産休暇、育児参加休暇)

年次休暇も合わせて、出産予定日の前日から休みに入りました。これで第4子となりますが、毎回立ち会ひできています！

育児休業

約1か月取得。出産のダメージが大きい妻の負担を軽減するため、上の子供たちの面倒も見つつ、慣れない料理にも挑戦。ぐんぐん大きくなる子どもの成長を間近で感じられました。

子の看護等休暇

急に病院に連れて行く必要があるときは、子の看護等休暇を使用。最近の制度改正で入学式にも使用可能となり、とても助かっています。

🕒 若手職員の1日



給与局給与第二課 令和6年入省

現在の仕事内容

国家公務員が採用された際の初任給決定に係る制度の企画立案等を担当しています。一度初任給が決定されると、その初任給は職員が採用から退職までに受けることとなるほとんど全ての給与の基礎となりますので、採用者の持つ経歴や採用方式に応じて、公平かつ合理的な初任給決定が行われるよう、責任感を持って日々の業務に取り組んでいます。

給与第二課では制度改正案の作成や幹部への説明等、重要度が高い業務を採用1年目から担当することができ、大きなやりがいを感じることができます。



休日の過ごし方

休日は家族や友人と外出することが多いです。写真は年次休暇を取得しディズニーランドに行ったときのものです。



9:30

出勤

まずはメールやチャット、To Doリストをチェックし、今日やるべき業務を確認します。業務状況によっては、テレワークを利用することもあります。

10:30

A省ヒアリング

予定されている制度改革に向け、A省の要望についてヒアリングを行います。ヒアリング結果が改正方針の検討材料になるので、重要事項を聞き逃さないよう集中して参加します。

12:00

昼休み

弁当を持参して自席で食べる日もありますが、時には同期や先輩達と近くの店にランチに行くことでリフレッシュしています。

13:00

制度照会

B省の人事担当者から初任給制度についての問い合わせがありました。制度の趣旨や解釈を踏まえ、相手が納得できるよう根拠を示して回答します。



14:00

幹部説明・議論

C省からの相談について、概要及び対応方針案について幹部に説明した後に、その内容について議論を行います。

15:00

説明会資料作成

来月に予定されている各府省に対する説明会に向けて、説明資料を作成します。難解な部分は、図や表を使うことで参加者の理解を深めます。

17:00

改正案についての打ち合わせ

午前のヒアリング結果を受け作成した制度改革案について、上司とその方針を議論します。今回は、私が作成した改正案で改正作業を進めることになりました。



19:30

退庁

打ち合わせ内容をメモにまとめ、退庁します。今日は大学時代の友人と飲みに行きます。



若手職員の1年



企画法制課 令和4年入省

現在の仕事内容

法令審査を主に担当しています。法令審査とは、政策担当が企画立案した政策(=やりたいこと)が、条文として適切に表現されているかを審査する仕事です。政策担当がどんなに素晴らしい政策を考えたとしても、それが条文として適切に表現されていなければ制度として正しく機能することができません。法令審査は、政策が法制的に合理的か、用字用語が適切か、誤字脱字がないか、などの確認を通じて、よりよい政策の実現の一助となっていると実感しています。

また、法令審査の他、国際労働機関(ILO)に関する調整などの国際業務も行っています。



休日の過ごし方

好きなアーティストのライブに行っています。平日開催のライブにも、休暇を取得し積極的に参加しています。



4月

ILO 条約の批准に向けた対応

ILO第155号条約の批准に向け、関係省庁や人事院内の各部署と必要な調整等を行いました。批准について無事に国会で承認をいただくことができ、安心しました。

6月

ILO 総会のためのジュネーブ出張

毎年6月にスイスのジュネーブにおいてILO総会という国際会議が開催されており、1~2週間程度ジュネーブに出張し、会議への出席などの対応を行いました。初の海外出張でしたが、国際会議の舞台を経験できたことは大きな財産になりました。

9月

国際関係業務説明会

人事院内のILO関係の業務の担当者などに向けたILOの組織や業務内容等に関する説明会を企画・提案し、実際に開催しました。前例のない試みで緊張しましたが、無事に終えることができました。



10月
12月

法令協議その他の法令に関する総合調整

企画法制課は人事院内の法令に関する司令塔・窓口であり、法令に関する協議などの総合調整をする役割を担っています。法令協議などへの対応は、企画法制課の係員の重要なミッションですので、ミスなく適切に行えるよう意識しています。

1月
3月

法令審査

政策担当が年度末に改正を予定している法令について、適切に審査を行います。人事院が改正する法令は、国家公務員の勤務条件に関するものが中心であり、どれも重要なものですので、ミスがないよう細心の注意を払って審査しています。





若手職員アンケート

総合職試験で採用された若手職員にアンケートを行いました。



人材局
(首席試験専門官付)



人材局企画課

Q1

人事院を志望した理由は？

- A. 良い行政サービスの提供には、サービスを提供する職員が元気である必要があると思い、国家公務員を支える人事院を志望しました。
- A. 国家公務員一人一人が力を最大限に発揮できるよう、環境を整備することによって、間接的に国をよりよくしたいと考えたためです。
- A. 採用イベントで様々な公務員と出会い、困難な仕事と真剣に向き合う姿を見て、この人たちを幸せにしたいと思ったからです。
- A. 「支える人」を支えることができる仕事に魅力を感じて志望しました。お会いした職員の方々の人柄、雰囲気にも惹かれました。



総務課

Q2

職場の雰囲気は？

- A. 本務に加えて、ステップアップにつながる様々な機会が用意されており、着実に成長できる職場だと感じています。
- A. 職場内のコミュニケーションが活発で、何でも気軽に相談できる雰囲気なので、安心して業務に取り組むことができます。
- A. 職場全体に活気があり、積極的に対話する機会が多いです。自分の意見が発信しやすい雰囲気だと感じています。
- A. 分からないことは質問しやすい雰囲気です。どんなことでも真摯に受け止め、一緒になって考えてくれます。



企画法制課



給与局給与第二課



給与局給与第一課

Q3

採用前と採用後のギャップは？

- A. 想像以上に若手職員の意見を求められる機会があり、年次関係なく自由に意見を主張できるような環境だと感じています。
- A. 想像よりもデジタル化が進んでいて、とても仕事がしやすいです。若手の意見でも聞いてくれる上司が多く、やりがいを感じられます。
- A. 早くから重要な意思決定プロセスに関わることが多い点です。自身の意見や作成資料に責任感が伴うので、やりがいを感じています。
- A. フレックスタイム制やテレワークの利用率の高さです。多くの職員が活用しているので、気軽に利用しやすいと感じています。

Q4

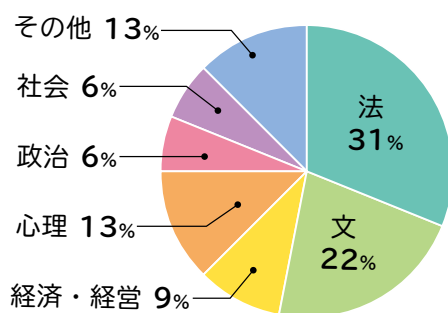
仕事のやりがいは？



- A. 試験業務に携わったとき、学生の今後の人生に大きく関わる「試験」を運営する責任の重さを感じるとともに、その役割を果たせたことに大きなやりがいを感じました。
- A. 採用関連イベントで参加者の方から「国家公務員の志望度が高まった」とコメントを頂いたときにやりがいを感じました。
- A. 制度照会に回答し、照会をした人事担当者やその先にいる職員の役に立つことができたと感じる時は、やりがいを感じました。
- A. 表彰の運営にあたり、各府省・各界有識者・院内幹部との調整、諸資料作成や表彰式準備など、一連の業務を担当しています。1年目から大型な案件に携われることにやりがいを感じています。

Q5

学生時代の学部・専攻は？



※採用4年目までの職員を対象に分類



公平審査局調整課

総務課



採用後の処遇等

○配属先について

任用、給与、人材育成など人事行政の各分野は相互に関連していることから、人事院職員には、限られた分野の専門家ではなく「人事行政のプロ」として活躍することが期待されています。このため、職員は、局をまたいで様々な分野の経験をしながら育成されていくこととなります。

総合職試験からの採用者については、2年程度のローテーションで主に各局における政策の企画立案業務を担当しながら、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただくこととなります。更に、幅広い視野を身に付けるため、海外の大学院への留学、在外公館勤務、他府省への出向等を経験していただく機会もあります。なお、配属先については、毎年意向調査を行い、職員の希望を把握する機会を設けています。

○出向や転勤について

総合職試験採用職員は基本的に、本院での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていくこととなりますが、他府省等への出向や、在外公館等での海外勤務、長期・短期在外研究員制度を利用した留学等を経験したり、公務員研修所や地方事務局(所)へ転勤したりすることもあります。

出向や転勤の例

他府省・地方自治体等

内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、最高裁判所等

在外公館

国際連合日本政府代表部等
(ニューヨーク、ジュネーブ、ウィーン)

地方事務局(所)等

公務員研修所、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

海外留学等

国内外の大学院等
(長期・短期在外研究員制度、国内研究員制度を利用)

○採用後の処遇等 ※令和8年4月1日時点

初任給	<大卒程度試験採用>301,200円 <院卒者試験採用>317,520円 ※東京都23区に勤務する場合の地域手当、本府省業務調整手当を含む
各種手当	扶養手当(子13,000円等)、住居手当(最高28,000円)、通勤手当(1ヶ月あたり最高150,000円)、超過勤務手当等
昇給	原則年1回、人事評価の結果に基づき実施
賞与(ボーナス)	期末手当、勤勉手当として一般的には1年間に俸給・地域手当等の4.65ヶ月分を支給 ※支給額は勤務成績等により異なる
勤務時間	1日7時間45分
休暇等	年次有給休暇20日 ※新規採用職員(4月1日採用)の場合、採用年は15日 その他、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、介護休暇等

? よくある Q & A

Q1 採用状況を教えてください。

人事院は、主として事務系区分から採用を行っています。院卒者試験・大卒程度試験の別、区分の別、性別、出身大学等に関係なく、人物本位で採用しており、女性の採用も積極的に行っています。また、必要に応じて技術系区分からも採用しています。

	2021年度試験	2022年度試験	2023年度試験	2024年度試験	2025年度試験
事務系区分 (人間科学区分を含む)	6(3)	5(2)	6(3)	8(5)	4(2)
技術系区分	化学・生物・薬学 1(0)	デジタル 1(1)	農業科学・水産 1(0)	-	化学・生物・薬学 1(0)

※()内は女性の人数

Q2 人事院では、どのような人材を求めていますか。

人事院では、国家公務員の人事行政に関する幅広い分野の業務を行うことから、①主体的に考え、②自ら行動することができる人材を求めています。また、各府省の人事担当者や職員団体など様々な人を相手に仕事をするので、③円滑な人間関係を構築できることも重要な要素です。


Q3 採用後はどのような研修がありますか。

人事院独自の研修としては、採用1年目に、人事行政一般についての基礎知識を習得するための新規採用職員研修、2年目には、国会業務を実際に体験し仕組みや流れを体得する国会関係実務研修があります。さらに、3年目には一般職採用の同期職員と合同で中堅係員研修に参加していただきます。


また、公務員研修所が実施している合同初任研修、初任行政研修(採用1年目)、初任行政フォローアップ研修(採用3年目)等にも他府省の職員と共に参加することになります。

Q4 月平均超過勤務時間と年次休暇取得日数を教えてください。

直近の年度におけるそれぞれの数値は下記のとおりです。

 令和6年度
職員一人当たり月平均超過勤務時間 ▶ 22.1時間

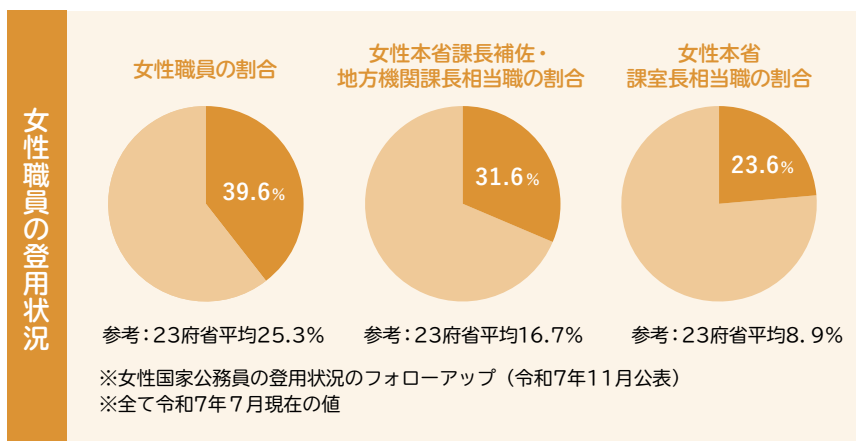
(本院勤務かつ超過勤務手当が支給される職員に限る。)

 令和6年度
職員一人当たり平均年次休暇取得日数 ▶ 16.6日

※女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況及び女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報等(令和7年8月公表)

Q5 女性はどのくらい活躍していますか。

人事院では積極的に女性の採用・登用を行っており、多くの女性職員が活躍しています。



今後の業務説明会の予定は人事院のホームページに随時掲載予定です！
皆さんにお会いできることを楽しみにしています！！

人事院職員採用情報

検索



人事院職員採用
公式キャラクター
ひとにゃんです♪



人事院事務総局人事課 ☎03-3581-5311 (代表)



人事院職員採用情報ページ
<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>



人事院公式 X
https://x.com/npa_jinjin



人事院公式 Instagram
https://www.instagram.com/NPA_jinjin/



【住所】〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー

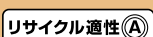
【アクセス】

- 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅下車 徒歩3分(A2a・b番出口)
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車 徒歩3分(3番出口)
- 東京メトロ南北線 溜池山王駅下車 徒歩5分(9番出口)



研修所、各地方事務局(所)所在地

公務員研修所	〒358-0014 入間市宮寺3131	☎04-2934-1291
北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	☎011-251-2600
東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	☎022-221-2001
関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	☎048-740-2001
中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	☎052-961-6830
近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	☎06-4796-2171
中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	☎082-228-1181
四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	☎087-880-7440
九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	☎092-431-7731
沖縄事務局	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	☎098-834-8400



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。